

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【公開番号】特開2004-178578(P2004-178578A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2003-381153(P2003-381153)

【国際特許分類】

G 0 6 F 9/46 (2006.01)

G 1 0 H 1/00 (2006.01)

【F I】

G 0 6 F 9/46 3 4 0 F

G 1 0 H 1/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月11日(2006.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

また、ある上限数以内であれば多重アクセスを許すような場合や、ある条件を満たせば多重アクセスを許すような場合において、競合調停装置は、複数のアプリケーションにアクセス権を付与することができる。このように、競合調停装置は、物理デバイスの特性を十分に活かしきるよう競合調停を行うことができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

また、他の物理デバイスとは配線結合されているものの、単体ではI/Oポートを持たない物理デバイスが複数のデバイス間で共有されるような場合でも、競合調停装置は、当該物理デバイスへのアクセスの競合調停を行うことができる。